

高齢者等の世帯に家具転倒防止のための 固定金具を無料で支給・取り付けします

市では、市内在住の高齢者および障がい者等の世帯を対象に、防災・防火安全対策として家具転倒防止のための固定金具を無料で支給します。また、市が支給する金具または申請者が購入した金具や火災報知器の取り付けも無料で実施します。

【対象世帯】（次のいずれかに該当する世帯）

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成する世帯
- ② 身体障害者手帳1級または2級を所持した方を有する世帯
- ③ 介護保険法の規定による要介護認定で要介護3以上の方を有する世帯

【対象家具および支給する金具】

- ① 固定金具の支給対象となる家具は、洋服ダンス・和ダンス等の家具類とし、地震の揺れによる転倒および移動により災害が発生するおそれのあるものとし、
- ② 固定金具は、柱、梁、鴨居もしくは壁などに家具を安全に固定するための金具とします。
- ③ 転倒防止のために必要な金具の個数は、1家具につき1組とし、1世帯につき3組以内とします。

【取り付け】

- ① 固定金具等の取り付けは木造家屋に限ります。
- ② 申請者が購入した金具や火災報知器の取り付けも無料です。
- ③ 取り付けの対象とならない家具の移動はできません。

【申請】

- ① 固定金具の支給および固定金具等の取り付けを希望される方は、市へ申請していただく必要があります。
- ② 申請受付後、現地調査を行い、支給および取り付けの可否を決定し、結果を通知します。
- ③ 支給および取り付けは、1世帯につき1回限りです。
- ④ 自己所有の家屋以外に居住する方は、所有者または管理人の承諾が必要です。

お問い合わせは、市防災安全課（市役所4階 ☎32・2227）まで。

※「なりすまし詐欺」「振り込め詐欺」にご注意ください。

障がい者の方の悩みや不安をサポート

小松島市では、事業所等に委託し、障がい者の方やその家族からの相談に、専門の支援員や障がい者自身が支援を行い、福祉サービスの情報の提供や利用手続きのサポート等も行います。悩みや不安がある方は、ぜひお電話ください。

■ 次の3事業所では、専門の支援員が相談支援を行います。

- ひのみね総合療育センター ☎32・0903
- シーズ（阿南市） ☎0884・24・3366
- こなん（阿南市） ☎0884・21・1312

■ 次の3団体では、障がい当事者や家族などが相談支援を行います。

- 徳島県手をつなぐ育成会 ☎088・631・2722
- 徳島県身体障害者連合会 ☎088・631・6266
- 徳島県精神障害者家族会連合会 ☎088・654・6610

■ 次の2事業所でも、県の指定を受けて相談支援を行っています。

- 小松島療育センター ☎32・6084
- みやま園 ☎37・0771



ボランティア団体や市民活動団体を応援！申請募集中！

～小松島市社会福祉協議会創立50周年記念事業

（ボランティア・市民活動団体助成事業）～

社会福祉法人小松島市社会福祉協議会の創立50周年を記念し、地域福祉・社会福祉の振興、地域課題の解決に取り組んでいるボランティア団体や市民活動団体が提案する事業に助成を行います。

小松島市社会福祉協議会は、住民の善意をつなぐ『善意銀行』発祥の地。現在も市民の皆さんからいろいろな形で善意銀行に寄せられている預託金や、赤い羽根共同募金の配分金を活用して助成します。地域で頑張っているボランティア団体や市民活動団体を応援し、「だれもが住みやすいまち小松島」を目指します。

現在、同助成事業の助成を希望される団体の申請を受け付けています。募集期間は平成21年6月15日（月）まで。助成決定は、書類審査と公開プレゼンテーションで選考を行います。

応募要件など詳しくは、市社会福祉協議会（市総合福祉センター内 ☎33・2255）まで。